

補助金等調書

| | | | | |
|---------------------|---|---|---------|------------------|
| 補助金等の名称 | 妊産婦安心出産支援事業助成金 | | 担当課 | 健康こども課 |
| 交付根拠法令等 | 白糠町妊産婦安心出産支援事業事務取扱要綱 | | 終 期 | 令和 6 年 3 月 3 1 日 |
| 補 助 事 業 者 | 個人 | | 補助金等の分類 | その他給付金 |
| 総合計画の施策 体系(行政目標) | 施策分類 | 保健・医療体制の充実 | 施策小分類 | 保健サービスの充実 |
| | 施策目的 | 健康で安心して生活できる環境を整えるため、母子保健事業及び疾病の予防、早期発見・早期治療の充実に努めます。 | | |
| 事業の概要 | <p>分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいことから、健康診査や出産にかかる経費について支援することにより、安心して子供を産むことができる環境づくりの推進を図ることを目的とする。</p> <p>(対象者)</p> <p>(1) 白糠町に住民登録のある妊産婦であること。</p> <p>(2) 白糠町から、別の市町村にある医療機関に通って、妊産婦健康診査を受け、または出産していること。</p> <p>(3) 白糠町が作成した支援プランに基づいた妊産婦健康診査を受けていること。</p> <p>(助成金の額)</p> | | | |
| | 区分 | 対象経費 | | 助成額(往復単価) |
| | 健康診査 | 妊産婦が、別の市町村にある産科医療機関において健康診査を受けた時に要した交通費。ただし、回数は、産前 14 回、産後 1 回を限度とする。 | | 853 円 |
| | 出産準備 | 妊産婦が、別の市町村にある産科医療機関において出産した時に要した交通費。ただし、回数は 1 回を限度とする。 | | 853 円 |

| | | | | |
|---------------------|---------------------|--------------|----------------------|------------|
| 令和 5 年度 収入決算額(a) | 令和 5 年度 支出決算額(b) | 差し引き (a)-(b) | (a)収入のうち 町補助金額(c) | (c)のうち一般財源 |
| 213,250 | 213,250 | 0 | 145,415 | 145,415 |